

## (2) 施策の方針

第3章 都市環境を保全・創造するまち

### 分野(3) 生活環境

## 施策の方針③ まちの美化

<目標とすべきまちの姿>

散乱ごみや落書き防止に対する市民やNPOなどとの協働により、古都鎌倉の美観に対する意識が多く持たれるようになり良好に保たれています。

市民参加によるまち美化活動を中心に、散乱ごみや落書き防止の取組に努めています。

## 1 事業評価結果一覧表

環境部

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
環境-17	環境美化事業	5,193	16,357	1.5	b	B
環境-18	美化運動事業	9,804	32,131	3.0	b	B
環境-19	公衆トイレ清掃事業	50,062	61,226	1.5	a	B

## 2 平成26年度末の目標

環境部

散乱ごみや落書き防止活動を市民やNPO等と協働してまちの美化の取り組みを推進する。観光客を含めた市民等一人ひとりのまちの美化意識の熟成を図るため、まち美化に取り組む市民や活動団体とともに啓発活動や巡回・調査活動を行い、環境美化を推進する。

## 3 平成26年度の取組の評価

環境部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを促進するため、市民や活動団体等と協働して、ゴミ散乱防止の啓発や不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動等を行い、環境美化の推進に取り組んだ。

## 4 今後の方向性

環境部

引き続き、散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを促進するため、市民や活動団体等と協働して、ゴミ散乱防止の啓発や不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動等を行い、環境美化の推進に取り組んでいく。

## 5 平成27年度末の目標

### 環境部

散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを促進するため、市民や活動団体等と協働して、ゴミ散乱防止の啓発や不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動等を行い、環境美化の推進に取り組んでいく。

平成28年度以降のまち美化行動計画及び落書きのないまちづくり行動計画の改訂を行う。

公衆トイレの管理について、現状では設置及び大規模修繕と清掃の所管課が異なるため、公衆トイレの総合的な管理や計画等の対応に一体性が図りづらい状況があるが、効率的な施設管理体制の構築のため、設置等と清掃の一元管理を目指して調整していく。路上喫煙防止指導活動についても、交通計画課所管の放置自転車監視員と活動区域がほぼ重なるため、平成27年度から事業を統合し、効率的な防止活動を実施していく。

## 鎌倉市民評価委員会の評価

### 1 評価できるところ

- ・「散乱ごみ・落書き防止活動」を市民・活動団体等との協働により実施した。
- ・不法投棄物の回収、処理業務が適切に行われた。不法投棄等は違法行為であることの周知・啓発を行った。
- ・まちの美化に向けて市民やNPOとの協働に取り組んでいる。
- ・公衆トイレ清掃事業の職員によるきめ細やかな清掃業務点検を実施した。

### 2 課題・提言

- ・当事業は「市民との協働」の成果が分かり易い分野であることから、更に積極的な取り組みが望まれる。
- ・トイレ設置者と清掃担当が別の所管では効率的でない。担当部署が異なるとの理由による「公衆トイレの解決出来ない苦情」は至急対応すべきである。
- ・公衆トイレ事業は、まちの美化としての施策の中でも市民や観光客の利用が多い部分である。一元管理を目指すとのことで早めの調整を望む。観光の一環としても進めたい事業である。
- ・「公衆トイレ清掃事業」(年間約5000万円)の民間委託化を検討すべきである。
- ・観光客を含めたごみの不法投棄への周知・啓発の広報のあり方を検討してほしい。悪質な行為については行政の強い対応も必要になる。